施設カルテ

【平成26年度】

①施設の基本情報

施設番号	S01789	住所(所在地)	松阪市飯高町下滝野925番地6
施設名称	8若者定住住宅(下滝野)(若者定住住宅8号(飯高))		
根拠条例	松阪市営若者定住住宅条例	設置年度	平成14年度
担当部署	都市整備部　住宅課	財産区分	12 公共用財産
設置目的	若者定住住宅は、若者の定住を促進し地域の活性化を図るために設置された。		

②建物の概要

設置形態	単独	用途地域等	区域外	駐車場(収容台数)	2 台
土地	敷地面積 271.00 ㎡	所有者	市	借地期間・借地料	—
主たる建物	建物名称	若者定住住宅8号(飯高)	構造・階数	木造(柱10.5cm角以下)・地上1階・地下0階	
	用途	居宅	建築年月日	平成15年 3月27日	建物取得費 13,570,000 円
	延床面積	109.30 ㎡	所有者	市	耐震基準 新耐震基準
	耐震診断(実施年月)	不要	耐震補強(実施年月)	不要	

大規模改修等の履歴・計画(300万円以上)

実施年度	対象建物	改修内容	費用(税込)

リスク・高機能化対応度	住宅用火災警報器設置
管理・運営上の問題点	将来は、施設の老朽化が進み、修繕費が増大すると思われる。また、維持管理費の負担も大きくなると予想される。
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律

③管理・運営の概要および経費

利用時間	—	休館日	—	運営形態	直営
委託期間(指定管理の場合)	自　年　月　日	至　年　月　日			
管理者・運営者名	松阪市	業務内容			

正規職員	0.00530 人	労務員	人	再任用職員	0.00059 人	非常勤職員	0.00118 人	合計	0.00707 人

施設の維持管理に係る経費		施設の運営・事業に係る経費	
維持管理経費	1,106	運営・事業等経費	0
光熱水費	0	指定管理委託料	
保守点検委託料	901	その他の経費	
賃借料	0		
修繕費	0	②小計	0
その他の経費	205	財源 補助金等収入	
人件費	43,119	使用料等収入	420,000
職員　等	40,309	その他収入	
非常勤職員	2,810		
①小計	44,225	③年間収入合計	420,000
④合計(①+②)−③	−375,775 円	市民一人あたりのコスト	−2.24 円

④施設の状況

利用内容	単位	実績数(過去3カ年) H24	H25	H26	H26実績(詳細) 使用可能数	稼働率(%)
若者定住住宅8号(飯高・住宅1戸)入居率(入居戸数/管理戸数)	%	100	100	100		

類似機能を有する公共施設	若者定住住宅7号	近隣にある公共施設	
特記事項	入居手続き・小規模修繕の維持管理等を民間事業者へ委託することにより、維持管理費等の軽減が図れる。		